

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

～地方創生の第2期の方向性～

たか お あきら
鷹 尾 憲*

本年4月より、地方創生の第2期がスタートした。第1期の成果と課題を検証したうえで、取組を強化していく。本稿では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、主な内容を解説するとともに、第2期の地方創生に向けた検討状況を紹介する。

1. はじめに

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としている。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、2014年9月、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置された。同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期（2015年度から2019年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、取組を進めてきた。

2019年度が第1期「総合戦略」の最終年度となることから、同年12月20日に長期ビジョンの改訂版と2020年度から始まる5か年の第2期「総合戦略」の閣議決定を行った。

本稿では、長期ビジョンの改訂版と第2期「総合戦略」の主な内容を解説し、第2期の地方創生の方向性について紹介する。

2. 長期ビジョン（令和元年改訂版）

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらい。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなる。

このため、2014年に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンを策定したところである。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）のその後の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではない。

このため、この困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう、新しい統計データを踏まえて、長期ビジョンを改訂した。

社人研「将来推計人口（平成29年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されている。これは、約60年前（1950年代）の人口規模に逆戻りすることを意味している。さらに、総人口は2100年に6,000万人を切った後も、減少が続いていくことになる。

将来にわたって、活力ある地域社会を維持するためには、この人口減少に歯止めをかけなければならない。このためには、出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件である。

この点、仮に2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

この長期展望の達成に向けて、総合戦略を策定し、地方創生の取組の充実を図ることとしている。

3. 第2期「総合戦略」

第2期「総合戦略」においては、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を掲げている。

このうち、第1期の成果と課題、地方創生の目指すべき将来、第2期における施策の方向性について紹介する。

1) 第1期の成果と課題

第1期においては、地方「ならでは」の強みや魅力を活かした取組が全国各地で行われ、国としては、そうした地方の取組を強力に支援してきた。この成果として、全国各地で魅力ある地域づくりが行われてきた。

また、地方の若者の就業率、生産農業所得、延べ外国人宿泊者数は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られた。

一方、2018年の東京圏への転入超過数は13.6万人となっているなど、東京圏への一極集中の傾向が続いており、更なる地方創生の取組が求められている。

2) 地方創生の目指すべき将来

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している。

このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。

また、都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要なことから、人口減少により都市機能を維持することが困難となり、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口流出を招くおそれがある。中山間地域や農山漁村等においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがある。

さらに、東京圏にひとが一極集中している状態では、首都直下地震などの巨大災害による直接的な被害が大きくなるだけでなく、日本経済・社会全体が大きなダメージを受けることとなる。

以上のような人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁の連携を強め、地方創生の目指すべき将来に向けて迅速に取り組むこととしている。

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、この取組を国が支援することが基本である。しかし、国が自ら取り組むべき施策については、国が積極的に進める必要がある。

具体的には、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指す。また、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく。さらに、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと

見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる。

東京圏についても、人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていくこととしている。

これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしている。

3) 第2期における施策の方向性

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第2期「総合戦略」においては、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととした。

第2期「総合戦略」におけるポイントについて、紹介する。

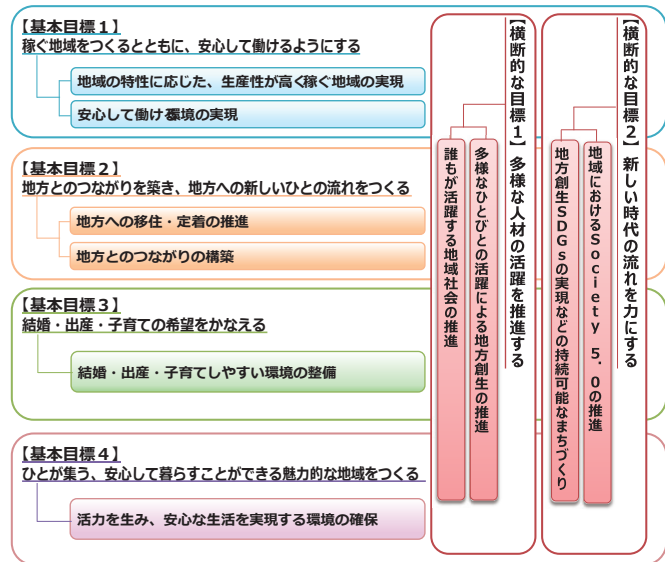


図-1 第2期「総合戦略」におけるポイント

(1) 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

東京圏への一極集中の傾向が続いており、更なる地方創生の取組が求められていることから、東京一極集中の是正に向けた取組を強化し、第2期においても、「地方と東京圏との転入・転出を均衡させる」目標を堅持することとした。

この目標の達成に向けて、引き続き、地方大学・地域産業創生交付金による地域の中核的産業の振興等に取り組むとともに、移住支援事業について、対象者や対象企業を拡大するなどにより、地方への移住・定着を更に促進することとしている。

他方、最初から一気に移住するという決断は、なかなか難しいという指摘もある。このため、第2期においては、地方とのつながりを強化し、地方移住の裾野を拡大する観点から、地域とつながるひとや企業を増やす取組として、関係人口の創出・拡大や、企業版ふるさと納税の活用促進を強く推し進めることとしている。

① 関係人口の創出・拡大

地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すことは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠である。このため、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことが重要である。関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらすものであり、双方にとって重要な意義がある。

このため、第2期においては、関係人口の創出・拡大に向け、引き続き、これに取り組む地方公共団体を支援することに加え、新たに、プロフェッショナル人材戦略拠点の体制を強化し、都市住民の地方での副業・兼業を促すことや、関係人口を受け入れる地域へのアドバイスや都市住民と地域とのマッチングを行う中間支援組織等の活動を支援することとしている。

なお、関係人口については、地域が達成しようとする目的によって、その求める具体的な姿が地域ごとに異なることから、国においては、地方公共団体の自主性を尊重して統一的な指標を設定せ

ず、関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数を把握することとした。一方、関係人口の創出・拡大に実際に取り組む地方公共団体にあっては、地域の実情に応じて、その達成すべき目的を明確にした上で、その達成に向けた計測可能な指標を設定することが適切であると考えている。

②企業版ふるさと納税の活用促進

地方での企業活動を通じた関係人口の創出・拡大とあいまって、地方への企業の寄附等によって地域とのつながりを強化することが重要である。企業版ふるさと納税によって、資金の流れにとどまらず、地方にしごとが作られ、その結果、ひとの流れが新しく作られることも期待される。こういった観点からも、企業版ふるさと納税について、企業と地方公共団体の双方にとってより使いやすい仕組みとなるよう、税額控除割合の引上げや手続の簡素化など、大幅な見直しを実施することとしている。

地方公共団体、企業等におかれては、企業版ふるさと納税を積極的に活用し、魅力ある地域づくりに取り組んでいただくことを期待している。

(2) 横断的な目標に基づく施策の推進

第1期「総合戦略」においては4つの基本目標を掲げていたが、第2期においては、これに加え、2つの横断的な目標を追加した。

①多様な人材の活躍を推進する

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、真に継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要である。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めることとしている。

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指すこととしている。

②新しい時代の流れを力にする

Society 5.0の実現に向けた技術（以下「未来

技術」という。）は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができる。そして、どの地域にも未来技術の活用のチャンスがある。特に、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を進めることが重要であることから、地方における未来技術の活用について強力に推進することとしている。

このため、各地域の実情に合った形での未来技術の実装に向け、5G・光ファイバなどの次世代情報通信インフラの早期整備、デジタル人材などの専門技術を持った人材の育成・確保、データ活用基盤の整備などの環境整備を推進する。加えて、各地域の実情に応じた形での未来技術の実装に向け、様々な分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指す取組や、スマートシティやスーパーシティなど、AIやビッグデータなどを活用し、都市が抱える諸課題を分野横断的に解決する取組について、関係省庁が丸となって支援を行う。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができることから、SDGsを原動力とした地方創生を推進することとしている。

4. おわりに

第2期「総合戦略」に基づき、地方の自主的・主体的な取組について積極的に応援し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正に取り組んでいくこととしている。

本年4月から始まった第2期「総合戦略」のスタートに向け、引き続き、地方の方々の御意見にしっかりと耳を傾け、地方創生の更なる展開に向けて邁進していく所存であり、地方公共団体においても、地方創生の次のステージに向け、ご理解ご協力を賜るよう、お願い申し上げます。